

・中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

子会社 82 社すべてを連結しております。主要な連結子会社名は、添付資料の「1. 企業集団の状況 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、グループ経営の更なる推進の観点から、当中間連結会計期間より従来の非連結子会社及び新たな出資、設立子会社 37 社を新規に連結子会社を含めております。

主要な新規の連結子会社は、次のとおりであります。

エヌ・ティ・ティ・データセキュリティ(株)

(株)エヌ・ティ・ティ・データ・コミュニティ・ソリューションズ

(株)エヌ

日本キャップジ・エミ(株) ()

() 日本キャップジ・エミ(株)は、平成 17 年 10 月 1 日に「ガ・カティ・コンサルティング」(株)に商号を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社のうち、2 社に持分法を適用しております。

なお、持分法を適用しない関連会社については、いずれも中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しい会社であります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、(株)エヌを含む国内連結子会社 3 社及び在外連結子会社 3 社の中間決算日は 6 月 30 日であります。

また、国内連結子会社 1 社の中間決算日は 3 月 31 日であります。

中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日が 6 月 30 日の子会社については、同決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。中間決算日が 3 月 31 日の子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券については、償却原価法によっております。

その他有価証券については、次のとおりです。

イ 時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

仕掛品については、個別法による原価法によっております。

貯蔵品については、主として先入先出法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

無形固定資産

無形固定資産（ソフトウェアを除く）については、定額法を採用しております。
なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。

イ 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

ロ 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、中間連結財務諸表提出会社においては、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、連結子会社においては一部を除いて簡便法を適用しております。

なお、中間連結財務諸表提出会社における会計基準変更時差異（差益 5,975百万円）については、15年定額償却（退職給付費用から控除）を行っております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。

(追加情報)

連結財務諸表提出会社において、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は13,849百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間連結会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44 - 2項を適用した場合に生じる損益の見込額は12,031百万円であります。

役員退職慰労金引当金

中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部は、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額相当額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

また、金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段

為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引（またはこれらの組み合わせによる取引）を行うこととしております。

ロ ヘッジ対象

為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産または負債としております。

ヘッジ方針

為替リスクのある資産及び負債については、為替予約、通貨スワップ等により、為替リスクをヘッジすることを基本としております。

金利リスクのある資産及び負債については、金利スワップ等により、金利リスクをヘッジすることを基本としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎四半期毎（3・6・9・12月末）に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

税額計算における諸準備金等の取扱い

中間連結決算における税額計算において、プログラム等準備金、特定情報機器特別償却準備金及び開発研究用設備特別償却準備金を利益処分により計上又は取り崩したものとみなしております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

・中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

固定資産の減損に係る会計基準

当中間連結会計期間から、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成 14 年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号 平成 15 年 10 月 31 日）を適用しております。これによる影響は軽微であります。

なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。

・中間連結貸借対照表注記

当中間連結会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	前中間連結会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日現在)	前連結会計年度末 (平成 17 年 3 月 31 日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 519,615 百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 494,194 百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 498,095 百万円
2. 社債の債務履行引受契約に係る 偶発債務 80,000 百万円	2. 保証債務 4,834 百万円	2. 保証債務 5,055 百万円
	3. 社債の債務履行引受契約に係る 偶発債務 50,000 百万円	3. 社債の債務履行引受契約に係る 偶発債務 80,000 百万円

・中間連結キャッシュ・フロー計算書注記

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 36,173 百万円	現金及び預金勘定 98,036 百万円	現金及び預金勘定 63,048 百万円
取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資(流動資産その他) 15,000 百万円	取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資(流動資産その他) 11,000 百万円	現金及び現金同等物 63,048 百万円
現金及び現金同等物 51,173 百万円	現金及び現金同等物 109,036 百万円	